



撓ま ず 屈 せ ず が ん ば ろ う 釜 石 ！

# 嬉石・松原地区

発行日：平成 25 年 8 月  
発行元：釜石市復興推進本部

## 復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

### 復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

嬉石・松原地区では、区画整理手法でまちづくりを進めており、復興事業実施スケジュールの説明、嬉石・松原地区の造成工事完成後の姿をアニメーションを用いて地域のみなさまへご報告しました。

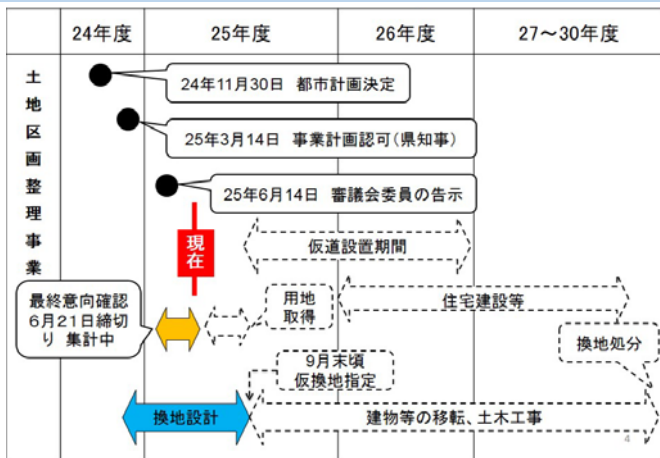
開催概要  
開催日：平成 25 年 6 月 23 日（日） 時 間：10:00～12:00  
場 所：釜石市役所第 7 会議室 参加人数：88 人



### 復興事業実施スケジュールについて市から報告しました

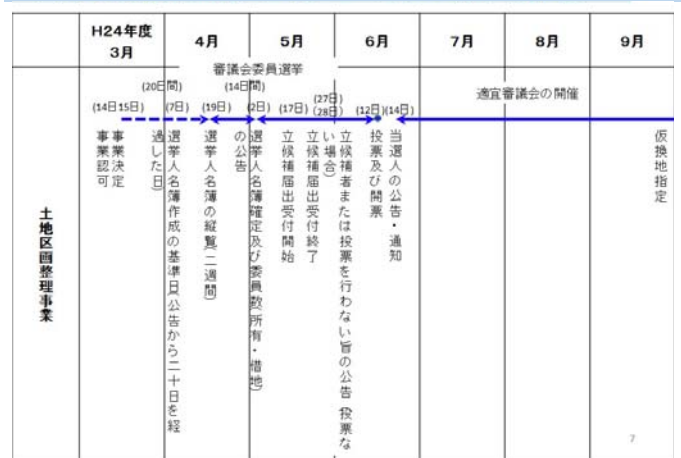
- 区画整理審議会：権利者の委員 9 名の告知を行い、6 月 23 日現在、学識経験者の委員を選任中  
区画整理審議会は、9 月の仮換地指定に向け、月 1 回開催予定
- 仮道設置期間：国道 45 号、283 号の切り替えを秋頃から始め、平成 26 年度までに完了予定
- 最終意向確認：集計が終わり次第、用地交渉を行っていく  
住宅の建設は平成 26 年度から着工し、大規模な造成工事は平成 27 年度頃から本格的に行う予定
- 換 地 設 計：9 月末の仮換地指定を目指し作業中

#### 復興事業実施スケジュール



【別添資料 4 ページ】

#### 区画整理審議会に関するスケジュール



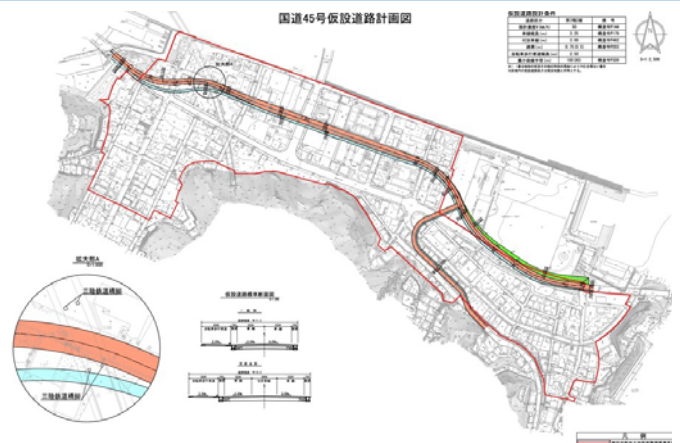
【別添資料 7 ページ】

#### 事業認可図



【別添資料 5 ページ】

#### 国道 45 号仮設道路計画図



【別添資料 6 ページ】

## 私的整理ガイドラインについて

「個人債務者の私的整理ガイドライン」は、東日本大震災の影響によって、住宅ローンなどを借りている個人の方々や、事業に必要な資金を借りている個人事業主の方が、これらの負債を抱えたままでは、再スタートに向けて新たな借入れが困難となる二重債務問題の解決を目的としています。一定の条件の中で住宅ローン一部免除・全額免除できる制度です。まずはコールセンター（0120-380-883）へご相談ください。

## 住宅再建支援制度について

現在の自力再建支援制度以外に、国から追加で分配された基金を活用して、新たな支援制度（釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金、釜石産木材活用住宅推進事業）が拡充されました。全て、被災時に遡って適用されます。

### 1 釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金

- 【補助額】最大 50 万円→最大 100 万円に拡充
- 住宅が全壊又は半壊以上で解体した世帯の方が市内に新しい住宅を建設・購入する（した）場合に補助します。
- 複数世帯の場合 100 万円、単身世帯 75 万円
- 災害公営住宅に入居した世帯は対象外です。すでに補助金を受領している方は差額を支給します。

### 2 釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金（利子補給）

- 【補助額】最大 250 万円（新規）
- 住宅が全壊又は半壊以上で解体した世帯の方が市内に新しい住宅を建設・購入する（した）場合、金融機関から融資を受けた際の利息分を補助します。
- 利息分を一括して支給します。

### 3 釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金（移転引越補助）

- 【補助額】一律 5 万円（新規）
- 被災した方が市内に新しい住宅を建設・購入又は復興公営住宅等に入居する場合、引越に係る費用として一律 5 万円を補助します。

### 4 釜石産木材活用住宅推進事業

- 【補助額】最大 100 万円
- 釜石産木材を利用して住宅を新築する場合、木材の使用量に応じて助成します。
- 県産材の補助を受けていても、重複して補助を受けることができます。

## このような意見をいただきました



- 現在、公営住宅についての計画はどのようになっているか。

→ 嬉石地区では、約 100 戸、松原地区では約 55 戸の公営住宅を建設予定です。また、夏に実施する意向調査を行い、戸数を精査していきます。

- 公営住宅の整備戸数に対して、最終的に希望者が増えた場合、どうなるか？抽選か？従前の居住者が優先されるか？

→ 地域のみなさんを最優先としています。

- 漁港の嵩上げのスケジュールについては如何か？漁港は生活基盤なので、早く進めて欲しい。

→ 漁港を含めてこの地区全体が本格的に工事に入るのは、9月の仮換地指定後となっています。

- 引越代の補助は、市外に引っ越した場合には出ないのか。

→ 市独自の制度のため、市内転居者を対象としています。転居先の自治体でも同様の制度を設けていないか確認をお願いします。

土地利用のあり方については、できる限りみなさまの期待に応えられるよう進めていきたいと思っております。1日も早く工事を完成させたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については復興新聞や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ  
釜石市復興推進本部

TEL : 0193-22-2111(内線 192)  
FAX : 0193-22-9505